

新しい修学旅行「京都スタイル」

～京都発 ウィズコロナ社会での
安心・安全なおもてなし～

(第2版)

令和2年10月
京都観光推進協議会

はじめに

修学旅行生, 保護者, 学校関係者のみなさん, この度の新型コロナウイルス感染症のために, 心待ちにしてきた特別な学校行事であり, 生涯にわたり, 素晴らしい思い出となるはずの京都への修学旅行の実施について不安な思いでおられることと思います。

修学旅行生のみなさんをお迎えする京都では, ウィズコロナ社会においても修学旅行生のみなさんに安心して京都で学び, 楽しんでいただけるよう, 修学旅行をサポートする関係者が一丸となり, 感染予防対策に全力で取り組んでいます。

これら京都での取組に加え, 京都にお越しいただくみなさんにも, マスク着用や手洗いをはじめとする感染予防対策と健康管理をきちんと行っていただくことで, ウィズコロナ社会での安心・安全な修学旅行が可能となります。

山紫水明の京都には, 千年を超える歴史の中で培われ, 磨かれてきた, 日本伝統の文化芸術・芸能, 生活習慣が, 日常の中に今も色濃く息づいています。こうした京都での日々は, 必ずやみなさんを魅了し, 感動に満ちたものとなることでしょう。

関係者一同, おもてなしの心でみなさんをお迎えさせていただきます。

日本のふるさと京都へのお越しを心からお待ちしています。

目次

1	新型コロナウイルスの基礎知識.....	4
2	感染症対策の基本事項	5
3	ウィズコロナ社会における新しい修学旅行「京都スタイル」について.....	6
4	京都市内事業者の感染症対策	7
	(1) 各事業者に向けたこれまでの京都市内における主な取組	7
	(2) 事業者ごとの感染症対策	10
	ア 宿泊施設における感染症対策	11
	イ 貸切バスにおける感染症対策	13
	ウ 市バス・地下鉄(京都市交通局)における感染症対策	14
	エ JR(新幹線)における感染症対策	16
	オ タクシーにおける感染症対策.....	17
	カ 観光施設における感染症対策	18
	キ みやげ物店などの小売店舗における感染症対策.....	19
5	修学旅行生のみなさまにお願いしたい感染症対策	20
	(1) 出発前の対策	20
	(2) 出発後の対策	21
	(3) 帰宅後の対応	22
	(4) 万が一を想定し、濃厚接触者を増やさないために	22
6	修学旅行専用電話の設置について	23
7	京都滞在中、修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策	24
8	その他京都府・市における新型コロナウイルス感染症に係る主な取組(修学旅行関連)	26

※1 本資料は、京都府の緊急事態措置が解除された状況であることを前提としています。

※2 本資料は、京都府及び京都府医師会の協力並びに保健衛生の有識者等を顧問とする京都市の「ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチーム」による助言を得たうえで、作成しています。

1 新型コロナウイルスの基礎知識

新型コロナウイルスとは

※京都府医師会「新型コロナウイルス感染症市民向け感染予防ハンドブック」、
「新型コロナウイルス感染症とは?」、京都市情報館ホームページより抜粋要約

コロナウイルスとは、人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。
このうち、新型コロナウイルスとは、過去ヒトで感染が確認されていなかった新種の
コロナウイルスが原因と考えられる感染症です。

<新型コロナウイルス豆知識>

※厚生労働省ホームページより

ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができません。表面に付着するだけと言われています。物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。ただし、物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつと言われています。

手洗いは、たとえ流水だけであったとしても、ウイルスを流すことができるため有効ですし、石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、更に有効です。(中略)また、流水と石けんでの手洗いができない時は、手指消毒用アルコールも同様に脂肪の膜を壊すことによって感染力を失わせることができます。



新型コロナウイルスの感染経路

人から人への感染が起きており、主に、飛沫(ひまつ)感染と接触感染により伝播すると考えられています。

(1) 飛沫感染



感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出。別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染。

(2) 接触感染



(イラスト: 政府広報オンライン)

感染者のくしゃみや咳を手で押さえる。その手で周りの物に触れて、ウイルスが付く。別の人がその物に触ってウイルスが手に付着。その手で口や鼻を触って粘膜から感染。

新型コロナウイルスに感染した場合の症状

①主な症状:発熱・せき・頭痛・倦怠感(体のだるさ)

⇒ 一般的な風邪の症状に似ていますが、症状が長引く傾向があります。ただし、症状が現れない人や軽微な人もいます。

⇒ 高齢者や糖尿病・慢性肺疾患・免疫不全などの基礎疾患のある方は重症化する傾向があります。

②潜伏期間:感染から発症までの潜伏期間は1日から14日(多くは5日から6日)といわれています。

2 感染症対策の基本事項



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に：爪は短く切っておきましょう・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の隙を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう

マスクがない時



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで



口・鼻を覆う

袖の端



袖で口・鼻を覆う

何もせずに咳やくしゃみをする

正しいマスクの着用

1



鼻と口の両方を確実に覆う

2



ゴムひもを耳にかける

3



隙間がないよう鼻まで覆う

咳やくしゃみを手でおさえる



首相 官邸
Prime Minister's Office of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しい情報はこちら

厚労省

検索



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!

2メートル

窓やドアを開け
こまめに換気を!

屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・席と一つ飛ばしに座る
- ・互い遠くに座る

会話をするときは
マスクをつけましょう!

5分間の会話は
1回の咳と同じ

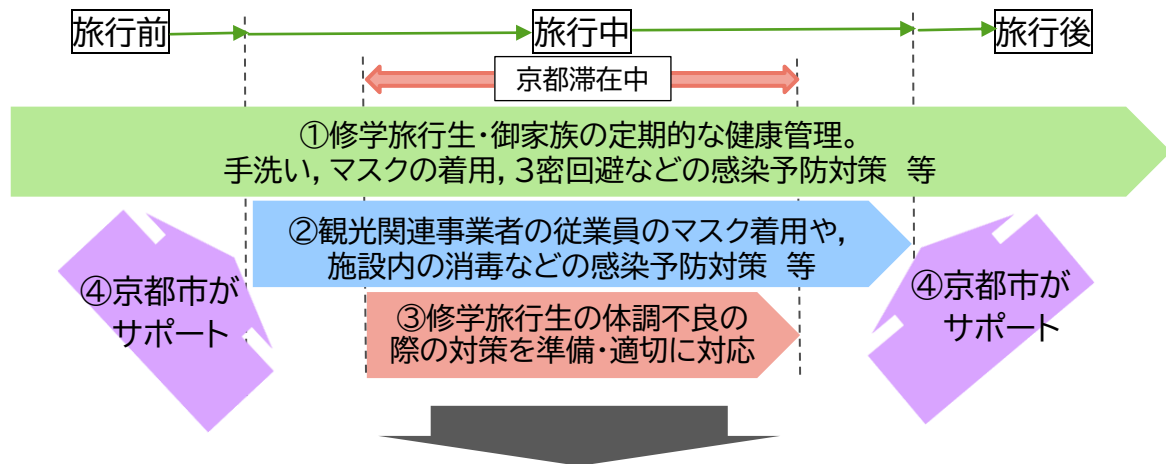
電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!

3 ウィズコロナ社会における新しい修学旅行「京都スタイル」について

京都を訪れる「修学旅行生」と お迎えする「京都市民」の 双方の安心・安全を守るのが、新しい修学旅行の「京都スタイル」

修学旅行生・保護者・学校関係者のみなさん、修学旅行生を京都でお迎えする観光関連事業者、そして京都市がしっかりと協力し合い、旅行前から旅行中、旅行後に至るまでの、切れ目ない感染予防対策を実践する。

これが修学旅行生と京都市民の双方の安心・安全を守る「京都スタイル」の基本です。



「修学旅行生」と「京都市民」の双方の安心・安全の確保

新型コロナウイルスは、感染から発症までの潜伏期間が5～6日とされています。
このため、

- ① 修学旅行生・保護者・学校関係者のみなさんも、「新型コロナウイルスを京都に持ち込まない」との認識で、旅行前、中、後の定期的な健康管理、十分な感染予防対策を行っていただく。

また、修学旅行の特徴(※)に配慮し、

- ② 観光関連事業者のみなさんは、業種ごとに策定された、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに基づき、感染予防対策を徹底する。
- ③ 関係者が協力し合い、京都滞在中の修学旅行生の体調不良の際の対策を予め準備しておき、適切に対応する。
- ④ 京都市は、修学旅行生・保護者・学校関係者のみなさん、観光関連事業者のみなさんをサポートする。

※ 修学旅行の特徴



大切なお子さまだからこそ、保護者や学校関係者のみなさまにとって、修学旅行に行かせてあげたいと思う反面、京都滞在中の感染疑いの発生や感染リスクの可能性に対する不安をお感じになられるのは当然のことであり、できる限りのサポートに努めます。

4 京都市内事業者の感染症対策

修学旅行に関係する事業者は、宿泊施設、観光施設、みやげ物店などの小売業、バスや地下鉄、鉄道、タクシーなどの公共交通機関、修学旅行をコーディネートする旅行業など、多岐にわたります。

京都市では、京都観光推進協議会を中心に、事業者が一丸となり、おもてなしの心で「新しい修学旅行」をサポートします。



(1) 各事業者に向けたこれまでの京都市内における主な取組

● ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチームによる事業者支援

京都市では、徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立等図るため、副市長をトップとした全庁体制に、医療や公衆衛生などの専門家の参画も得て、ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチームを設置しています。(令和2年6月9日設置)

<ウィズコロナ社会における持続可能な京都観光に向けた二本柱>

1 徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立

市民の安心・安全と、観光に訪れる方の安心・安全を確保することで、安心して京都の魅力を満喫していただけることを目指す。

2 市民生活・地域コミュニティと観光の更なる調和

観光事業者等に「地域への貢献」を促すことで、市民生活と観光の調和を図り、市民生活の豊かさにつなげることを目指す。

主な取組内容

不特定多数の市民、観光客が利用する京都市内の店舗、事業所等を対象に、感染症対策等に関する具体的な疑問に対して助言等によるサポートを行う「アドバイザーチームによる事業者の感染症対策等サポートナビ」を開設(令和2年8月5日開設, <https://www.newstyle-kyoto.com/>)。「ウィズコロナ社会下」における「新しい生活スタイル」を具体化し、安心・安全に観光客を受け入れるための取組を支援します。

- ・ 感染症対策等に係る研修動画の配信

対象となる業種は、いずれも修学旅行にも関連するものです。事業者以外の方でも視聴可能です。

内容	対象
基本編	既に各店舗、事業所等において実施されている基本的な感染症対策等の振り返りのための動画
飲食業編	食堂、レストラン、喫茶店、居酒屋、バー等の飲食業
宿泊業編	旅館、ホテル等の宿泊業
小売業編	百貨店、スーパー、コンビニ、売店、各種専門店等の小売業
旅客交通業編	観光バス、ハイヤー、タクシー等の旅客交通
観光施設編	劇場、美術館、博物館、体験施設

- ・ 感染症対策の取組事例紹介
- ・ 事業者向けQ&A

修学旅行を実施するうえで気になることや役立つ設問も多数掲載しています。

● より一層「安心・安全」な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言(ガイドライン)

(公社)京都市観光協会の呼掛け、京都市、京都府による支援の下、京都府市下で観光に従事する23の業界団体とともに、業界を横断した京都観光における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインが作成されました(令和2年7月15日作成)。

<ガイドラインの内容>

【4つの宣言】

- (1)観光従事者と観光客の感染症対策を徹底し、住民の感染リスクを最小化する
- (2)施設やサービスにおける感染症対策を徹底し、観光客の感染リスクを最小化する
- (3)適切な感染症対策と指導により、観光従事者の感染リスクを最小化する
- (4)感染症対策の徹底とホスピタリティの調和を実現し、全ての観光客を温かく迎え入れる

【6つの行動方針】

- (1)施設やサービスにおける感染対策の徹底
- (2)従業員における感染対策及び健康管理の徹底
- (3)観光客に対する感染対策の協力要請の徹底
- (4)観光客や従業員に感染の疑いが出た際の対応及び準備の徹底
- (5)観光客に対するホスピタリティある受入の徹底
- (6)各業界の事情に即した取組の徹底

取組内容

- ・ 本ガイドラインに賛同いただける団体, 取組を進めていただける事業者を増やします。
- ・ 本ガイドラインに賛同いただける事業者(店舗, サービス等)を, 店頭で掲示できるステッカー等により可視化することで, 京都観光の安心感を高めていきます。



掲示ステッカー

<参考> 府下ガイドライン推進宣言事業所数 8,251件(令和2年9月11日現在)

※ 一覧はホームページ(<https://www.kyotokaigi.com/>)から確認可能

● 補助金による観光関連事業者の感染症予防対策支援

利用者の安心・安全を確保するために実施する感染症予防のための事業(※)等を含めた事業者支援を行っています。

※ 施設清掃や衛生対策に要した消毒用アルコール, マスク, パーテーション, 仕切り板, サーモグラフィー, トイレ衛生用品等の購入やレンタル

● 京都市新型コロナあんしん追跡サービス

店舗や集客施設等に掲示された専用QRコード(京都市発行)をスマートフォンで読み込むと, その後, 当該店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合, 同じ日に居合わせた利用者に対して, 登録されたメールアドレスに京都市からお知らせメールを送付します。

(2) 事業者ごとの感染症対策

修学旅行で利用する施設や店舗、公共交通機関等の各事業者は、それぞれの業界団体から示されたガイドラインに基づき、実情に合わせた対応策を講じています。

本項では、業種ごとの感染症対策を一例としてご紹介します。

<修学旅行の計画段階における留意点>

団体の規模や学校のニーズ等によって、感染症対策の内容や配慮すべきポイントも変わってくるとともに、事業者ごとに感染症対策の手法も異なります。

本項で紹介する感染症対策は一例であり、出発前には必ず旅行会社や各事業者と十分な連絡調整を行っていただきますようお願いします。

<掲載している業種>

- ・ 宿泊施設
- ・ 貸切バス
- ・ 市バス・地下鉄(京都市交通局)
 - ※ 民営の乗合バスにおいても同様の取組を実施
- ・ JR(新幹線)
- ・ タクシー
- ・ 観光施設
- ・ みやげ物店などの小売店舗

ア 宿泊施設における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」

(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 日本旅館協会 全日本シティホテル連盟)

修学旅行に配慮した感染症対策の取組例

取組例① 館内

- ・ 客室はチェックイン前に清掃及び換気, 手の触れる場所(ドアノブ, リモコン, 電話, 洗面, エレベーターのボタン, 階段手すり等)の消毒 **写真A**
- ・ 全客室内に薬用手洗い石けん及びうがい薬, 入口玄関や各階エレベーター前にアルコール消毒液を設置 **写真B**
- ・ 使い捨てスリッパでの対応, 又はビニール袋を準備し, スリッパの自己管理のお願い **写真C**



写真A



写真B

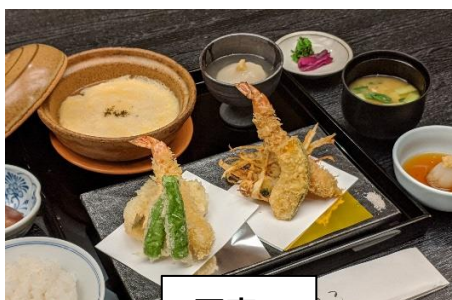


名前記載による自己管理

写真C

取組例② 食事

- ・ 可能な限りビュッフェ形式や複数での鍋料理等を避け, 一人ずつのセットメニューでの提供を基本 **写真D**
- ・ コップや箸等は適切な消毒や洗浄, 又は使い捨て等の対応
- ・ 時間差をつけた交代制での食事提供や部屋食対応
- ・ 食事会場への移動順について館内放送等で案内
- ・ 間隔に余裕を持った席割, 可能であれば対面ではなく横並びの配席
 - * 学校の御希望や施設環境等によるため, 必要に応じて, 旅行業者や宿泊施設と事前の連絡調整をお願いします。
- ・ スタッフ(調理・配膳)は検温後, 手袋及びマスクを着用, アルコール消毒 **写真E**



写真D



写真E

取組例③ 入浴

- ・ 大浴場は、入浴可能人員の半分以下の人員で入浴、入浴時間を延長
 - ＊ 学校の御希望や施設環境等によるため、必要に応じて、旅行業者や宿泊施設と事前の連絡調整をお願いします。
- ・ 客室内のユニットバス(シャワー)の利用
- ・ 定期的な全換気など、浴室内の換気をより強化
- ・ 使用前後の掃除及び消毒の徹底

取組例④ 従業員の感染防止

- ・ 従業員の定期的な検温等、健康管理の徹底
 - ＊ 京都市観光協会では、事業者による利用促進のため、「従業員向け衛生チェックシート」を作成し、インターネットで配信しています。
- ・ 従業員の勤務中のマスクやフェイスシールド着用、手洗いや咳エチケットの励行
 - ＊ 京都市観光協会では、事業者による利用促進のため、施設内で掲示できるピクトグラムを作成し、インターネットで配信しています。
- ・ 階やフロアごとに従業員の担当を固定し、出入りする人数を制限(接触者の数をできる限り減らす工夫)

イ 貸切バスにおける感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」((公社)日本バス協会)
「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連絡会)

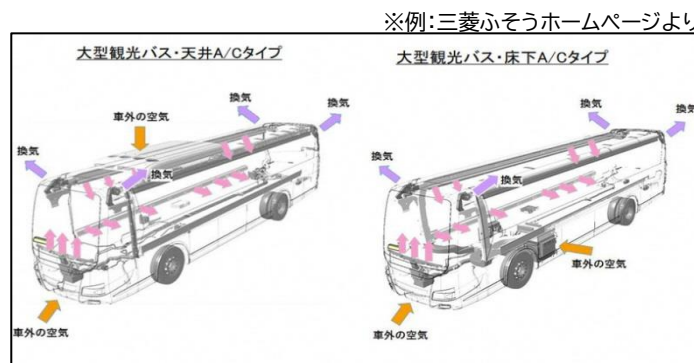
修学旅行に配慮した感染症対策の取組例

取組例① 車内対策

- ・ 車内の消毒液、抗菌おしぼり等の設置 **写真A**
- ・ 運転席とその後部座席との間の飛沫防止シート(仕切り版)の設置
- ・ 利用者の降車時や入庫後の車内清掃や消毒、窓開け換気
- ・ 外気導入モードによる車内換気(約5分で室内の空気を入れ替え)、乗客降車時の窓開け換気



写真A



- ・ 通路での滞留防止の工夫(小グループに分かれての乗車、車内アナウンスによる降車時の順次の離席)
- ・ できる限りの配席の工夫
 - ＊ 学校の御希望やバスのチャーター数等によるため、必要に応じて、旅行業者やバス事業者と事前の連絡調整をお願いします。

<参考>各輸送機関の座席について

「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」においては、

- ・ 乗り物内の換気機能を最大限に作動させ
 - ・ 全員がマスクを着用し、会話を控えめにすること を前提として、
 - ・ 1人1席ずつの座席利用を基本とする
- とされています。

取組例② 乗務員(ドライバー、ガイド)の感染防止

- ・ 出庫・入庫点呼時等、通常健康状態のチェックに加え、検温の実施
- ・ 乗務中のマスク着用
- ・ 手洗い、手指の消毒、うがいの励行
- ・ 荷物積み込み時のドライバーの手袋着用
- ・ ガイドの前向き着席(マスク着用のうえ、配席の工夫を行えば、利用者のニーズに応じた対応は可能)

ウ 市バス・地下鉄(京都市交通局)における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」((公社)日本バス協会)
「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」
(鉄道連絡会)

感染症対策

取組① 市バス・地下鉄車両や地下鉄駅の消毒・換気対策等

○車両及び駅の消毒措置

市バス・地下鉄車両のつり革・手すり, 地下鉄駅のエスカレーターや階段の手すりなど, 利用客が触れることが多い場所の定期消毒を実施(車両は2週間ごと, 地下鉄駅は毎日)。

○車内及び駅の換気対策等

(1)市バス車両

- ・ 換気扇を常時稼働させるとともに, 車内の窓の一部を開放
- ・ 運転席後部へのビニールシートの設置
- ・ 左最前列客席の使用を中止するとともに, 右最前列客席の混雑時以外の御利用を控えていただくよう案内文を掲示

(2)地下鉄車両及び駅

- ・ 車両の換気装置の常時稼働又は車内の窓の一部開放を実施
- ・ 各駅に設置している換気装置を稼働
- ・ 各駅の有人窓口にビニールシートを設置

○アルコール消毒液の設置

- ・ 利用客の多いバスターミナルや主要駅にアルコール消毒液を設置(18箇所)

○啓発活動の実施

(1)新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための啓発を記載したポスターや「交通局ニュース」を, 市バス全車内, 地下鉄全駅, 市バス・地下鉄案内所, 京都駅・北大路バスターミナル及び定期券発売所で掲出



(2)地下鉄車内, 駅構内及び北大路バスターミナルにおいて, 感染拡大防止に係る啓発放送を実施

取組② バス運転士等の感染防止対策及び健康状態の把握

○マスク着用・手洗い・うがいの励行, 出勤前の検温

※ とりわけ, バス運転士や地下鉄駅職員・乗務員については, 毎日の始業点呼時等に感染症予防に関する注意事項の確認や, 検温結果をはじめ, 健康状態の確認を徹底

取組③ 市バス・地下鉄案内所等における感染拡大防止対策

○市バス・地下鉄案内所等の感染防止

飛沫感染防止の観点から, 市バス・地下鉄案内所等の窓口にビニールシート及びアルコール消毒液を設置

※ 民営の乗合バスにおいても同様の取組をしています。

工 JR(新幹線)における感染症対策

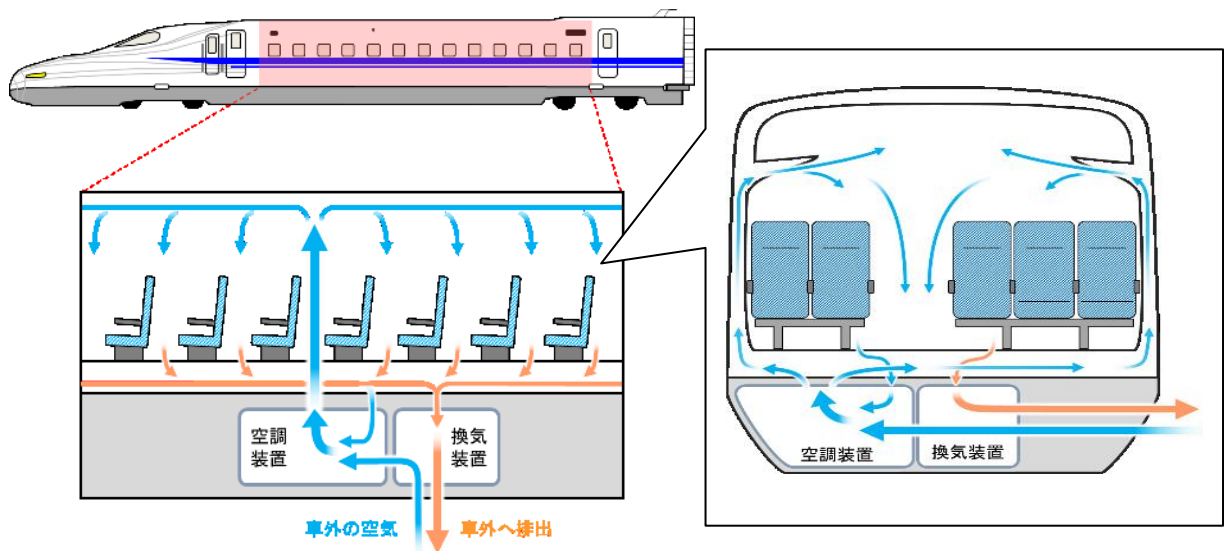
※JR各社の取組の詳細は、各社のホームページ等によりご確認ください。

感染症対策

取組① 車内換気

- ・ 空調・換気装置により、常に外の空気との入れ替えを実施(計算上では約6～8分で車内の空気が新しい外の空気と全て入れ替え)

(空気循環イメージ)



取組② 車内の清掃・消毒

- ・ 車両清掃時、トイレのドアノブ等の利用者の手が触れやすい箇所を定期的に消毒 (なお、新幹線車両は基本的に毎日消毒を実施) [写真A](#)
- ・ 車掌が車内巡回時、消毒液を用いてトイレのドアノブ等を消毒 [写真B](#)



写真A



写真B

取組③ 駅構内

- ・ 新幹線全駅に消毒液を設置
- ・ 券売機等の利用者の手が触れやすい箇所を基本的に毎日消毒

取組④ 駅社員・乗務員の感染防止

- ・ マスク着用や手洗いの励行

参考となる業種別ガイドライン

「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

((一社)全国ハイヤー・タクシー連合会)

修学旅行に配慮した感染症対策の取組例

取組例① 車内対策

- ・ 車内の消毒液, 抗菌おしぼり等の設置
- ・ 運転席とその後部座席との間の飛沫防止シート(仕切り板)の設置 **写真A**
- ・ 可能な限り後部座席へ乗車するよう利用者への協力依頼
- ・ 出庫・入庫時の車内清掃や消毒の徹底, 利用者降車後の車内清掃や消毒 **写真B**
- ・ 走行中のエアコンによる外気導入や定期的な窓を開けての車内換気



運転席の周囲に飛沫防止
ビニールシートを設置

写真A



車内清掃用装置

写真B

取組例② 乗務員(ドライバー)の感染防止

- ・ 3密を避けた点呼の実施, 基本的な感染予防対策の徹底を指示
- ・ 出庫・入庫点呼時等, 通常健康状態のチェックに加え, 検温の実施 **写真C**
- ・ 乗務中のマスク着用及び3密を避けた観光案内の実施
- ・ 手洗い, 手指の消毒の励行
- ・ 運行記録の徹底



写真C

カ 観光施設における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

一例:「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

((公財)日本博物館協会)

※ 観光施設は、実施形態や提供コンテンツ等が多種多様であるため、施設によって参考とするガイドラインが異なります。

感染症対策の取組例

取組例① 入場時・受付時

- ・ 入場口でのアルコール消毒設備の設置や検温の実施 写真A
- ・ 受付窓口での飛沫防止シート(仕切り板)の設置 写真B



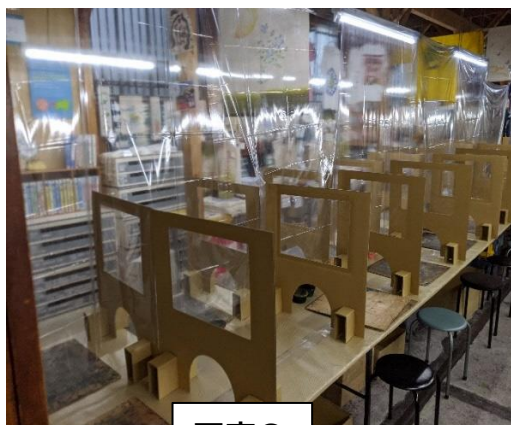
写真A



写真B

取組例② 館内

- ・ 各座席間でのパーテーション設置(体験施設等) 写真C
- ・ 利用者同士の距離間を示す目印を床面に設置(受付や展示室内等)
- ・ 消毒液による定期的な清掃・消毒 写真D



写真C



写真D

機器を用い、
広範囲も念入りに消毒

キ みやげ物店などの小売店舗における感染症対策

参考となる業種別ガイドライン

「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」
(日本小売業協会等)

※ 小売店舗は、業態や店舗の立地・規模等に応じて講じることのできる対策が多種多様となります。

感染症対策の取組例

取組例① 店内

- ・ 入口や店内でのアルコール消毒設備の設置 **写真A**
- ・ レジでの飛沫防止シート(仕切り板)の設置
- ・ レジでのコイントレーでの現金授受の励行 **写真B**
- ・ 試食品や試供品提供の中止
- ・ できる限りの商品の個別パック・袋詰め販売 **写真C**
- ・ 店内での滞在に際し、可能な範囲での対人距離の確保について掲示、アナウンス
- ・ レジ前や入店前など店舗内外で顧客が列に並ぶ際の床の目印表示
- ・ 状況に応じた入店者の制限や誘導
- ・ 買い物かご等のハンドル部分や扉の取っ手など、顧客や従業員が手を触れることが多い箇所・機材等の定期的な消毒
- ・ 窓やドアの開放等による室内換気 **写真A**



取組例② 従業員の感染防止

- ・ 従業員の定期的な検温等、健康管理の徹底
- ・ 従業員の勤務中のマスクやフェイスシールド着用、手洗いや咳エチケットの励行

5 修学旅行生のみなさまにお願いしたい感染症対策

令和2年6月4日付け文部科学省初等中等教育局児童生徒課事務連絡「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第1版)」についてにおいて、修学旅行の実施に際しては、「手引き等を参考に旅行事業者等と連携し、新型コロナウイルスの感染症対策の徹底に努めるよう」示されているところです。

安心・安全な修学旅行を実施するためにも、また、京都をはじめ、修学旅行で訪れる土地やそこで出会う多くの人々のためにも、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止の観点から、上記事務連絡で紹介されている手引きを参考に、修学旅行生のみなさま、保護者や学校関係者のみなさまにおかれても、感染症対策の実践をよろしくお願いいたします。

<ガイドライン>

「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」((一社)日本旅行業協会,【協力】(公財)日本修学旅行協会, (公財)全国修学旅行研究協会)

(1) 出発前の対策

対策	生徒	保護者	学校
感染予防対策の事前学習	○	○	○
同居の家族を含め、健康観察の徹底(出発前14日間), 発熱等の症状がある場合は旅行を自粛	○	○	○
感染者との濃厚接触の有無確認(出発前14日間), 濃厚接触がある場合は旅行を自粛	○	○	○
食事アレルギー, 既往症, 重症化リスクの事前確認	○	○	○
保護者からの参加同意書の提出		○	○
3密を避けることができる行動経路・範囲を計画			○
感染予防対策の徹底を旅行業者等の関係事業者に要請			○
定期的, 計画的な手洗いや消毒の機会の確保			○
感染予防のための物品の用意(マスク(1日1枚), 体温計, ハンカチ(1日1枚), ティッシュ, マスクを置く際の清潔なビニール袋等, 使用済みのマスク等を入れるビニール袋等)	○	○	○
万が一, 中止となった場合の対応の検討			○

(2) 出発後の対策

対策	生徒	保護者	学校
マスク着用(食事, 入浴, 就寝以外), 咳エチケット, 手洗い・消毒の徹底 ※ 熱中症の恐れがある場合は換気し, 人と人との距離を確保したうえでマスクを外す。	○		○
人と人の距離を確保(2メートル)	○		○
大声での会話を控える	○		○
朝・夕の定期的な検温	○		○
集合, 移動は3密にならない体制・方法・時間で実施	○		○
感染拡大を最小限に抑えられるよう出発時と同じ班・グループでの行動を徹底	○		○
旅行計画に変更が生じた場合, 変更内容の記録			○
感染疑い者の発生時, 感染疑い者の隔離・看護(管轄保健所, 医師の判断に従うこと)	○	○	○
感染者の発生時, 感染者の隔離・看護と, 濃厚接触者の特定・隔離・健康観察(管轄保健所, 医師の判断に従うこと)	○	○	○

<体調不良時の対応における留意点>

新型コロナウイルス感染症により, 京都市内においても, 全国と同様に医療機関への負担が増しており, 提供できる医療が通常時とは異なります。

このため, 学校関係者のみなさんに, 児童生徒, また引率者の体調不良時に, **急を要する体調悪化などを除き, 現下の医療の状況を踏まえて慎重に病院受診の判断をしていただくことが必要です。**

<新型コロナウイルス感染症が疑われる症状としての相談の目安>

※京都市情報館より

- ・「息苦しさ(呼吸困難)」、「強いだるさ(倦怠感)」、高熱等の**強い症状のいずれかがある。**
- ・**重症化しやすい方(※)**で, 発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状がある。**
- (※)重症化しやすい方(高齢者, 糖尿病, 心不全, 呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患等)等の基礎疾患のある方, 透析を受けている方, 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方), 妊娠中の方はすぐにご相談ください。
- ・上記以外の方で, 発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状が続いている。**
(症状が4日以上続く場合。症状には個人差がありますので, 強い症状と思う場合にはご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

京都滞在中, 発熱等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が生じた場合は,

きょうと修学旅行専用24時間感染電話相談窓口

☎ 075-708-3676 まで, ご相談ください。

※ 京都市以外の京都府内(宇治市, 亀岡市等)滞在中においても御利用いただけます。

(3) 帰宅後の対応

対応	生徒	保護者	学校
健康観察の徹底(帰着後14日間)	○	○	○
感染者が発生した場合(京都出発後2日以内に、感染疑いの症状が出た場合に限る。), 京都市への情報提供		○	○

(4) 万が一を想定し、濃厚接触者を増やさないために

集団行動を基本とする修学旅行においては、万が一、修学旅行生から新型コロナウイルス感染者が発生した場合を想定し、その影響を最小限に抑えるため、できる限り濃厚接触者を増やさないよう、行動計画を立てることが重要です。

また、万が一、感染者が発生した場合、濃厚接触者の特定が円滑に行われるよう、行程表、乗り物や日中活動、食事、宿泊時の部屋割り表などの修学旅行生のグループリスト、行動記録等を備えていただきますようお願いします。

<濃厚接触者を増やさないための工夫>

- ・ マスク着用やこまめな手洗い、手指の消毒等を徹底する。
- ・ 公共交通機関での移動中等は、できる限り会話を控え、大声で話さない。
- ・ 修学旅行中は、できる限り、メンバーを固定した少人数グループで行動する。
(日中活動だけでなく、乗えい物乗車中の配席、宿泊施設での部屋割りなども考慮し、グループを保持するとともに、グループ間の接触も避けるよう工夫する。)
- ・ 体調不良者を早期に把握する。

<新型コロナウイルス豆知識>

※厚生労働省ホームページより

①濃厚接触の判断要素

濃厚接触かどうかを判断するうえでの重要な要素は、「距離の近さ」と「時間の長さ」です。

具体的には、必要な感染予防策をせずに手で触れること、又は対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

ただし、15分間、感染者と至近距離にいたとしても、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などにより、感染の可能性は大きく異なります。そのため、最終的に濃厚接触者にあたるかどうかは、このような具体的な状況をお伺いして判断することになります

②濃厚接触者の判断の対象となる方

ウイルスがうつる可能性がある期間(発症2日前から入院等をした日まで)に感染者と接触のあった方々について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査(積極的疫学調査)を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。

6 修学旅行専用電話の設置について

京都への修学旅行に関し、現在、2つの相談電話を設置しています。

修学旅行前の相談は、①の相談窓口で対応します。

京都滞在中の緊急時に適切に対応できるよう、②の相談窓口の混線を回避するため、内容に応じた使い分けに御協力をお願いします。(②でお受けした一般的な相談は、①を御案内することになります。)

	①修学旅行専用電話相談窓口 (京都観光推進協議会事務局)	②きょうと修学旅行専用 24時間感染電話相談窓口
電話番号	075-744-1308	075-708-3676
受付時間	平日午前9時～午後5時 (ただし、正午～午後1時を除く。)	土日祝日を含む24時間
対象	広く一般的な相談	<u>現に京都に滞在中の修学旅行生に</u> 関する相談
受付内容	新型コロナウイルス感染症に係る取組をはじめ、京都への修学旅行を検討中の学校等からの修学旅行に関する様々な相談に応じる。	京都滞在中、新型コロナウイルスの感染疑いが生じた場合に、健康上の相談や医療機関の紹介を行う。

* ①は、京都市内の情報について対応いたします。

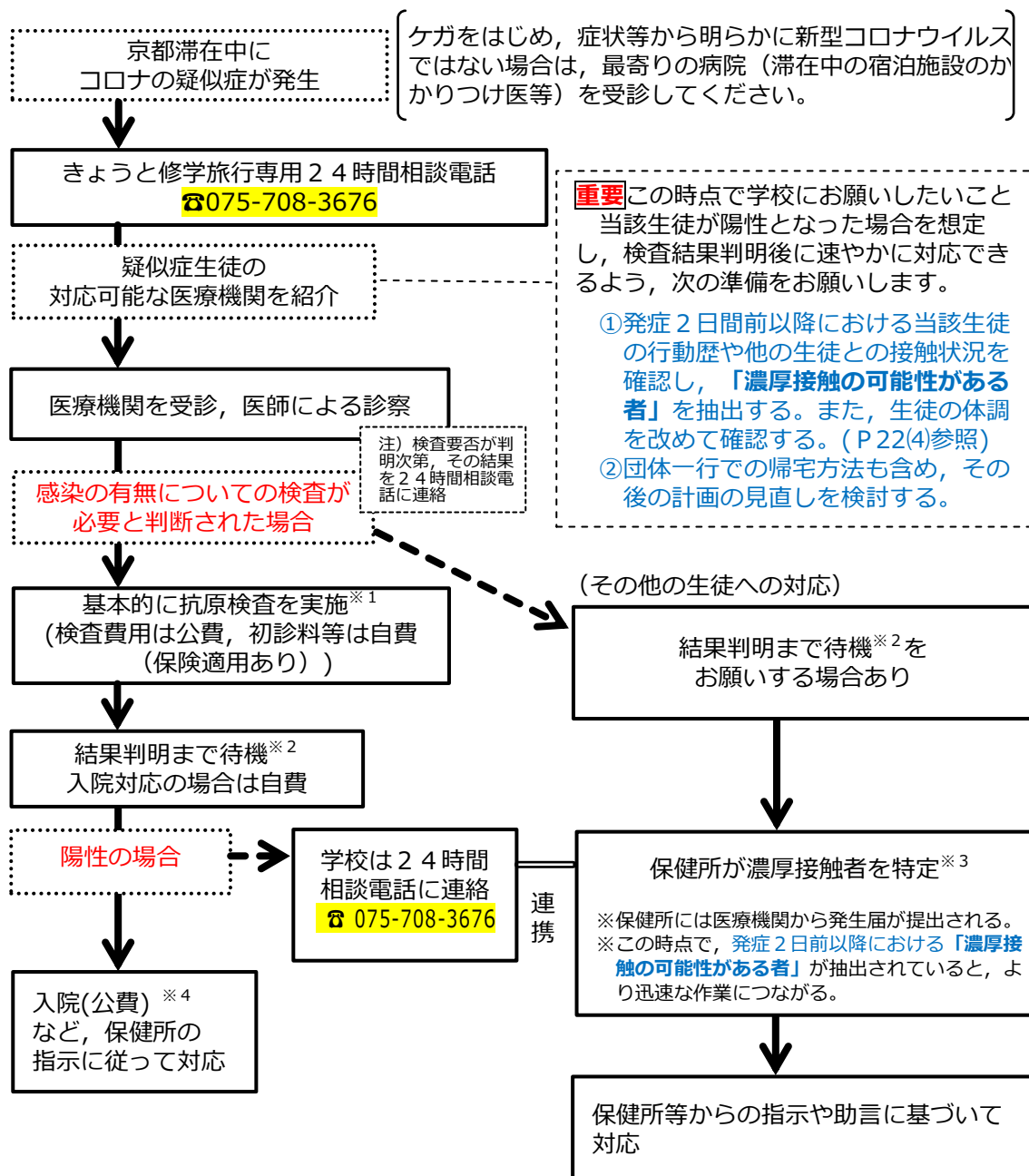
* ②は、京都市以外の京都府内(宇治市、亀岡市等)滞在中においても御利用いただけます。

7 京都滞在中、修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策

修学旅行 新型コロナウイルス感染症疑似症発生時の対応フロー

本フローは、宿泊施設で修学旅行生に疑似症が発生した場合を想定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令に基づき実施される措置やその他状況に応じて、見直す可能性があります。



※1 検査結果判明までの迅速性等を考慮し、抗原検査（検査結果判明まで約30分）の実施を基本とします。

※2 原則として、宿泊中の宿泊施設での待機をお願いすることとなります。待機の際には、できる限り生徒同士などの接触を控えるようにしてください。

なお、諸般の事情により当該宿泊施設での待機が困難な場合に備え、京都市で待機場所を確保しています。（保健所の要請に基づく待機に際して利用でき、施設利用料は京都市が負担します。ただし、待機場所の収容人数には上限（概ね90人）があります。）

※3 濃厚接触者の範囲は、学校による「濃厚接触の可能性のある者」の抽出結果を踏まえて、保健所が判断します。

※4 入院中も保護者等と連絡が取れるよう、京都市で貸出用スマートフォンを準備しています。

<医療機関や待機場所までの移動手段について>

厚生労働省においては、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、「マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診する」よう求められています。ここでいう公共交通機関には、タクシーも含まれます。

よって、疑似症発生に伴う医療機関の受診に当たっては、滞在中の宿泊施設による送迎など、できる限り公共交通機関の利用を避けていただきますようお願いします。

しかしながら、諸般の事情により宿泊施設などによる送迎が難しい場合も想定されることから、京都市においては、(一社)京都府タクシー協会の協力の下、切れ目のないサポート体制の構築に取り組んでいます。

タクシーを利用する場合は、配車の手配時にタクシー会社に症状等の現状を伝え、
うえて、生徒の症状に応じて次のように対応してください。ただし、各社の実情や手配
時点での状況に応じ、可能な範囲での配慮や対応となりますので、予め御了承くださ
い。

●発熱等の^{体調不良の生徒}の場合

⇒依頼の受託や乗務員と利用者との間隔が取れる車両を手配する。

連絡先：各タクシー会社の連絡先は、
(一社)京都府タクシー協会ホームページ「会員一覧」参照
https://kyoto-taxi.or.jp/association_members/

●新型コロナウイルス感染症の^{疑いが高い生徒}の場合

⇒陰圧可能な専用車両(台数に限りあり。)による優先的な送迎を依頼する。

連絡先：MKタクシー ☎ 075-778-4141
都タクシー ☎ 075-661-6611

<待機場所の利用方法等について>

「きょうと修学旅行ナビ」(<https://shugakuryoko.kyoto.travel/>)に掲載しますので、事前に御確認ください。

8 その他京都府・市における新型コロナウイルス感染症に係る主な取組(修学旅行関連)

1 修学旅行生の事前学習環境の整備(京都市)

「きょうと修学旅行ナビ」(<https://shugakuryoko.kyoto.travel/>)において、京都への修学旅行を予定されている児童生徒の事前学習に役立つハンドブックやマップなどの資料や学習動画、事前学習シート等を配信しています。



2 京都ならではの魅力的な文化体験などの提供(京都市)

訪問先変更をせずに京都にお越しいただいた学校に対し、安心して学べる京都ならではの魅力的な文化体験などの提供を行います。

令和2年9月1日から、宿泊施設等で舞妓さんによるお出迎えなどを行う「京都のひと・わざ・もの体験 舞妓さんお出迎え・舞踊鑑賞プレゼント」事業を開始しています。
(詳細は「きょうと修学旅行ナビ」(<https://shugakuryoko.kyoto.travel/>)を御覧ください。)

※ 今後、着物着付けや清水焼・京焼製作、和菓子作り、茶道などの文化体験にも提供内容を拡大予定

京都にお越しいただく修学旅行生みなさんに
感謝の気持ちを込めて

京都のひと・わざ・もの体験
舞妓さん お出迎え・舞踊鑑賞
プレゼント

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ですが、みなさんのマスク着用、手洗いなどの感染予防や健康管理の取組が安心・安全な修学旅行につながります。日々、努力を重ねておられるみなさんに心から感謝申し上げます。
京都の地での学びが、素晴らしい思い出となり、人生の宝となりますよう、京都市からみなさんに、プレゼントをご用意いたしました。
また、この取組は、京の花菱にふさわしい伝統文化の継承にもつながります。修学旅行での文化体験学習として、ぜひ、ご利用ください。

■対象期間
令和2年9月1日(火)～令和3年3月31日(水)
※ただし、期間中でも申込みが予定数に達した時点で受付を終了いたします。

■対象となる学校(①、②のいずれの条件も満たす学校)
① 令和2年2月以降に修学旅行の実施を予定していた学校のうち、「京都への修学旅行」を延期して実施する学校又は「他地域から京都に方面変更して実施される学校」
② 京都市内に1泊以上宿泊する学校

■プラン内容(舞妓派遣費用は全額京都市負担)
宿泊施設等での舞妓さんによるお出迎え
新型コロナウイルスの感染状況や宿泊施設等の会場規模等によっては、「舞踊鑑賞」をご提供できる場合もあります。
ぜひ、ご相談ください。

■申込方法
所定の申込様式で、実施の1箇月前までに、学校単位で旅行代理店を通して申し込んでください。
※ただし、9/4実施分までは8/28必着、9/25実施分までは9/4必着

■問合せ・申込み
京都市観光推進協議会 京都のひと・わざ・もの体験事務局 (有)京都観光企画内
電話: 075-748-9233
FAX: 075-394-4552
資料のダウンロードはきょうと修学旅行ナビ <https://shugakuryoko.kyoto.travel/>

京都へ
お越しなす

3 京都の修学旅行3密防止対策等の支援(京都府)

密を避けた移動及び滞在を確保するための取組や新型コロナウイルス感染症発症時の保護者等の負担軽減のための取組に必要な経費を補助します。

●対象となる修学旅行(以下の全てを満たすこと)

- ア 京都府外に所在する学校が実施
- イ 京都府内に1泊以上の宿泊を伴う
- ウ 旅行の出発日が令和2年10月6日から令和3年2月28日まで

●補助申請の方法

修学旅行を企画した旅行会社を通して支援(旅行会社が補助金を申請)

●事業概要

区 分	①3密防止対策支援事業	②陽性時保護者等支援事業
支援の内容	修学旅行中に、生徒等が3密の状態となることを避けるために、<u>当初予定していた移動手段等を変更する場合に必要なとなる以下の追加的な経費を支援</u> ア 貸切バスの増車 イ 貸切バスのタクシーへの変更 ウ タクシーの増車 エ 宿泊施設・食事場所の部屋数の増加 <例> 3台のバスを5台に増やして修学旅行を実施する場合、バス2台分の経費を対象に支援	修学旅行中に、生徒等が新型コロナウイルス感染症の<u>陽性と判明した場合に、保護者等が当該生徒等を送迎するときに必要となる以下の経費を支援</u> ア 保護者等の交通費 イ 保護者等の宿泊料 ウ 当該生徒の交通費 <例> 保護者等が陽性となった生徒を迎えに来る場合、交通費と宿泊料を支援
補助率	10/10	10/10
上限額	修学旅行に参加した生徒等×2,000円(①②の合計)	

●問合せ窓口

京都府商工労働観光部観光室(075-414-4854)

※申請窓口は決定次第、京都府ホームページで公表予定

(<http://www.pref.kyoto.jp.cache.yimg.jp/info/gyosei/soshiki/099/index.html>)

<参考> 京都市内の飲食店や宿泊施設、京都のまちぐるみでの感染予防対策

1 飲食店・宿泊施設向けオンラインアカデミー((公社)京都市観光協会)

衛生管理・安心安全対策の徹底等についての動画講座を配信しています。

同協会の会員以外の方でも、無料で視聴可能です。

動画の一例)「ウィズコロナ時代に求められる安心・安全とは?【宿泊施設編②】
徹底解説! 消毒実践講座」

2 注意喚起ピクトグラム等の制作((公社)京都市観光協会及び(公財)京都文化交流コンベンションビューロー)

(公社)京都市観光協会のホームページからダウンロードし、掲示物や印刷物等、自由に利用できるようになっています。

子どもでもわかりやすく、目に留まりやすいデザインになっています。

①従業員向け衛生チェックシート

就業前に確認すべき項目をチェックシートとして作成。従業員に対し感染防止策の浸透を図るとともに、雇用主も従業員の状況を把握することができます。

②感染症防止シート

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、普段の生活において気を付けることをまとめています。

衛生チェックシート		年 月 日	
【健康チェックリスト】			
1: 就業前の手洗、アルコール消毒はしましたか?			
2: せき・鼻づまり等の風邪症状はないですか?			
3: 下痢・嘔吐はないですか?			
4: 休み中に2.3の症状はないですか?			
5: 同居者に2.3の症状はないですか?			
症状がある場合 → 体温 → 37.5℃以上: 休息をとってください 37.5℃以下: 上司へ報告しましょう			
月 日	月 日	月 日	月 日
1: した・していない	1: した・していない	1: した・していない	1: した・していない
2: ない・ある	2: ない・ある	2: ない・ある	2: ない・ある
3: ない・ある	3: ない・ある	3: ない・ある	3: ない・ある
4: ない・ある	4: ない・ある	4: ない・ある	4: ない・ある
5: ない・ある	5: ない・ある	5: ない・ある	5: ない・ある
サイン:	サイン:	サイン:	サイン:

チェック項目

1: 就業前の手洗、アルコール消毒はしましたか?

2: せき・鼻づまり等の風邪症状はないですか?

3: 下痢・嘔吐はないですか?

4: 休み中に2.3の症状はないですか?

5: 同居者に2.3の症状はないですか?



③ピクトグラム「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つ

【事業者の取組】一例

【お客様へのご協力依頼】一例



3 「京都まちけっと」の発信((公社)京都市観光協会)

日本たばこ産業(JT)と連携し、ウィズコロナ時代における新しい京都のまちのマナーやエチケットを市民や観光客にわかりやすく伝える「京都まちけっと」を発信しています。同協会ホームページからダウンロードし、ぜひ御活用ください。

(<https://www.kyokanko.or.jp/withcorona/newmanner/>)

<京都観光推進協議会>

1 構成団体 京都市

京都市交通局
(公社)京都市観光協会
京都商工会議所
京都観光旅館連盟
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合
京都府旅館ホテル生活衛生同業組合教育旅行部会
日本旅館協会京都府支部
京都観光土産小売商連盟
(一社)京都府バス協会
京都観光施設協議会

2 協賛会員 西日本旅客鉄道(株)

東海旅客鉄道(株)
(株)ジェイティービー
近畿日本ツーリスト(株)
(株)日本旅行
東武トップツアーズ(株)

※ 本資料の作成に当たっては、(一社)京都府タクシー協会も参画しています。

※ 本資料の第2版の項目中、「7 京都滞在中、修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策」の作成に当たっては、京都府及び京都府医師会に御協力をいただいています。

新しい修学旅行「京都スタイル」
～京都発 ウィズコロナ社会での安心・安全なおもてなし～
(第2版)

令和2年10月作成
京都観光推進協議会
(事務局 京都市産業観光局観光MICE推進室内)
電 話 075-744-1308
受付時間 平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)